

# 届出書および保険契約締結証明書は行政庁へご提出ください

## 基準日における届出手続きについて

締結証明書は対象期間（今回は2022年4月1日～2023年3月31日）における資力確保の状況の届出に使用するもので、**2023年4月21日（金）までに建設業・宅建業の許可・免許を受けている行政庁に提出しなければなりません。**

### ① 締結証明書や明細に記載された物件や戸数に誤りがないかを確認

保険証券が未発行の物件は締結証明書に反映されません。

その場合は速やかに証券交付申請手続きをしてください。

次の物件は、締結証明書に記載されませんのでご留意ください。

保険種類が任意保険（2号）  引渡日が対象期間外  共同住宅の施設

### ② 届出書をダウンロードする

Webブラウザの検索機能で『住まいの安心総合支援サイト 関係書類ダウンロード』と検索し、届出書を印刷します。

建設業：第一号様式（第五条関係）

宅建業：第七号様式（第十六条関係）

引渡し物件の一覧表は、同封の締結証明書【明細】をご利用いただくので、ダウンロードは不要です。

※上記サイトへのリンクは、当社ホームページにも掲載しています。

### ③ 届出書と締結証明書【明細】に必要事項を記入する

届出先は、建設業・宅建業の許可・免許を受けている行政庁を記載します。（A）

基準日は令和5年3月31日になります。（B）

### ④ 届出書を行政庁へ提出

届出書の他に、締結証明書と締結証明書【明細】も一緒に提出します。

提出先は、住まいの安心総合支援サイトの『届出先の確認』でご確認ください。

※こちらからもご確認いただけます。



## 【ご注意】

引渡戸数が0戸の場合は『届出書』のみを行政庁へご提出ください。  
(締結証明書の提出は不要です)

## 届出書（保険のみ用）および明細の注意点

提出書類への押印は不要です。

### 届出書

第一号様式（第五条関係）

(A)

住宅建設業者指保険料金の供託及び住宅建設業者指保責任保険契約の締結の状況についての届出書

特定住宅指保責任は責任の履行の権限に関する法律第4条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

年 月 日

届出時の許可番号  
商号又は名称  
認可番号  
主たる事務所の所在地

氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

電話番号  
ファクシミリ番号

地方整備局長  
北陸道開局長  
知事

(A) 届出先を記載

1. 基準日 年 月 日

2. 住宅建設業者指保険料金の供託について  
(すべて供託のため備考)

3. 1の基準日前10月間に住宅を新築する建設業者としての届出書に記載された新築住宅のうち、住宅建設業者指保責任保険法により住宅建設業者指保責任保険契約を締結し、保険証券又はこれに代わるべき書面を発行者に交付した新築住宅について  
住宅建設業者指保責任保険法人名  
戸数  
合計戸数

☆届出手続きの詳細や、書類の書き方は、提出先の行政庁にお問合せください。

☆紛失による締結証明書（明細含む）の再発行は、当社ホームページのお問合せ・資料請求ページの『締結証明書の再発行依頼』からご依頼ください。

### 保険契約締結証明書 【明細】

「バージョン1.0  
基準用」  
HE0142004  
保険契約締結証明書  
〔住宅瑕疵担保責任保険契約用〕【明細】

提出書類の記載事項  
提出書類の記載事項についての確認。提出書類をもとに記載事項を記入して下さい。  
提出書類の記載事項についての確認。提出書類をもとに記載事項を記入して下さい。

記載内容を確認  
戸数を確認

※明細は1戸以上の実績がある場合に同封されます。  
0戸の場合には同封されません。

住宅瑕疵担保責任保険法人名：株式会社 ハウスジーメン  
戸数：締結証明書の戸数を記載

株式会社 ハウスジーメン 受付センター：03-5408-8486  
(9:00~17:00)